

令和5年度 入札監視委員会（第2回）議事概要

南関東防衛局

開催日及び場所	令和5年9月13日（水） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第3会議室
委員 (◎：委員長)	天野 康代（弁護士） 梅村 靖弘（大学教授） 田才 晃（大学名誉教授） ◎細田 孝一（大学名誉教授） 松本 次夫（公認会計士） (敬称略：五十音順)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	① 令和5年4月1日～令和5年6月30日（調達部事案） ② 令和4年4月1日～令和5年3月31日（調達部以外の事案）
審議対象件数	① 15件 ② 23件

1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出案件		3件	(審議概要) ・ 契約状況、指名停止措置状況及び低入札価格調査等について報告 ・ 抽出案件の概要説明
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）	1件	
	一般競争（政府調達協定対象外）	1件	
	企画競争方式	0件	
	随意契約方式	0件	
建設コンサルタント業務等		1件	
		意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>① 池子米軍(5)修繕作業所1(1812)新設建築工事 (一般競争入札方式(政府調達協定対象))</p> <p>かなりの辞退者が出ているが、理由は何か。</p> <p>1回目は予定価格を超過し、2回目の入札を行っているが、2回目の応札金額が2者とも1回目の入札価格から大幅に低減された金額となっているのは何故か。予定</p>	<p>5者のうち2者が配置予定技術者が付けられなくなったため辞退しており、3者は積算を試みたところ採算が取れないと判断して辞退している。</p> <p>1回目の入札で予定価格を超過した場合は、応札者に予定価格を超過している旨及び最低入札金額を告げ、2回目の入札に移行することを通知している。その際に、</p>	

価格を教えているのではないか。

補足説明を行う場合は、応札者に個別に説明を行うのか。

建築資材等の高騰を受け、業者から変更増の要望は可能なのか。また、そのような要望があったときに官側として受ける義務があるのか。

ある一定金額は受注者が負担し、それを超える額についてはスライドして変更増に応じるという理解で良いか。

意図的に低い金額で受注して、後で変更増で回復しようとしても、受注者の負担があるので、あまりインセンティブは働かないということか。

担当課から金額の乖離があった部分の積算の考え方等を補足説明として応札者全者に示したうえで2回目の入札を行っている。

応札者が補足説明を踏まえて2回目の入札を行ったところ、結果的に1回目の入札価格から大幅に低減された金額となったものと思われる。

こちらから、予定価格を教えるようなことはしていない。

補足説明は、担当課が作成した同一の補足説明書を応札者に送付することで応札者全者同じ条件で行っている。

建設工事請負契約書に物価スライドの条項があり、受注者から請求がなされれば、内容を精査したうえで、変動前残工事代金額の15/1000を超える額について、請負代金の変更に応じることとなる。

そのとおりである。

公にされている刊行物に対して、何故それだけの物価が上昇しているのか資料を求めるとし、その中身についても受発注者間で協議しながら精査したうえで、適正であれば変更増に応じるという手法をとっている。受注者の言い値で増額されるわけではないため、スライドによる増額を見込んで低い金額で受注するというインセンティブは働かないものと考えている。

	<p>② 浜松外(5)広報館空調設備等改修機械その他工事 (一般競争入札方式(政府調達協定対象外))</p> <p>場所が違う工事を合わせて1件の工事として発注しているのは何故か。</p>	<p>規模が比較的小さい御前崎地区を浜松地区と合わせることにより、ロットを大きくして業者が受注しやすい環境を作ったためである。</p>																	
	<p>③ 南関東防衛局(5)防衛施設技術審査支援業務 (一般競争入札方式(政府調達協定対象外))</p> <p>本業務は、公益財団法人が1者応札で受注しているが、民間企業が応募することも可能なのか。</p> <p>業務概要の施工能力評価型に「競走参加資格及び企業の技術力等の確認・整理業務」とあるが、受注者が実際に評価に関わるのか。</p>	<p>民間企業でも応募可能な業務内容となっている。</p> <p>本業務において、受注者が競争参加者の評価点を知ることはない。評価に関わる部分はすべて官側の職員で行うこととなっている。</p>																	
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特に意見なし。</p>																		
<p>2. 談合疑義案件の処理状況について</p>																			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="161 1294 220 1373"></td> <td data-bbox="220 1294 517 1373">談合疑義案件</td> <td data-bbox="517 1294 997 1373">総件数</td> <td data-bbox="997 1294 1474 1373">(審議概要)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1373 220 1440">工</td> <td data-bbox="220 1373 517 1440">談合情報</td> <td data-bbox="517 1373 997 1440">0件</td> <td data-bbox="997 1373 1474 1440" rowspan="4">・該当案件なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1440 220 1507">事</td> <td data-bbox="220 1440 517 1507">点検結果疑義</td> <td data-bbox="517 1440 997 1507">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1507 220 1574">業</td> <td data-bbox="220 1507 517 1574">談合情報</td> <td data-bbox="517 1507 997 1574">0件</td> </tr> <tr> <td data-bbox="161 1574 220 1619">務</td> <td data-bbox="220 1574 517 1619">点検結果疑義</td> <td data-bbox="517 1574 997 1619">0件</td> </tr> </table>		談合疑義案件	総件数	(審議概要)	工	談合情報	0件	・該当案件なし	事	点検結果疑義	0件	業	談合情報	0件	務	点検結果疑義	0件		
	談合疑義案件	総件数	(審議概要)																
工	談合情報	0件	・該当案件なし																
事	点検結果疑義	0件																	
業	談合情報	0件																	
務	点検結果疑義	0件																	
<p>○委員からの意見・質問</p>	<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>																	
<p>○それに対する回答等</p>	<p>なし</p>	<p>なし</p>																	
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>																		
<p>3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について</p>																			
<p>審議概要</p>	<p>順位傾向の分析、落札率・応札率等の分析、調査項目別の平均落札率等の分析等を行った資料を委員に配布・報告。</p>																		
<p>○委員からの意見・質問</p>	<p>意見・質問</p>	<p>回答</p>																	
<p>○それに対する回答等</p>	<p>なし。</p>	<p>なし。</p>																	

4. 再苦情処理（再説明請求回答）
・該当案件なし

II 防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く）に関する審議

審議対象期間	令和4年4月31日 ～ 令和5年3月31日	
審議対象件数	223件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出案件	総件数 6件	(審議概要) ・契約状況及び指名停止措置状況について報告 ・抽出案件の概要説明
一般競争	6件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>④ 南関東防衛局管内(4)駐留軍等労働者定期健康診断等業務委託（横須賀地区）（一般競争契約【1者応札】）</p> <p>落札者は別の地区（座間地区）でも落札している。同じ業者が落札している理由は何か。想像でも構わない。</p> <p>履行期間が6月から3月末までとなっているが年度末までを通じて健康診断を実施するのか。</p> <p>入札の申請をした2者のうち1者が辞退して一者応札になったわけだが、辞退者の辞退理由は承知しているか。</p> <p>本入札の辞退者は別の案件でも入札に参加しているのか。</p> <p>辞退者は何県の業者か。</p>	<p>横須賀地区では落札者が少なくとも5年前から連続して落札しており、業務の効率的な進め方であるとか、検査結果のデータ管理等のノウハウもあると思われ、新規参入業者より落札しやすいのではないかと推測している。</p> <p>前期の健康診断は7月下旬から9月下旬までの間に約1ヶ月間実施している。</p> <p>さきほどの説明の補足となるが、五千名を超える基地従業員の健康診断を行うためには、連日、医療スタッフを横須賀基地近傍の健診場所に派遣しなければならず、本契約を請け負える医療機関は限られてくるものと思われる。</p> <p>承知していない。</p> <p>座間地区でも入札の申請はあったものの辞退している。</p> <p>東京都文京区である。</p>

	<p>入札辞退者の辞退理由を確認していないということだが、何か規則上、業者に聞けない根拠があるのか。</p> <p>医療機関で検査項目によって出来る出来ないの差はないと思う。医療機関同士で話し合っていることはないと思うが、同友会も他で健康診断を請け負っているのだろう。定期健康診断は一旦契約すると実質的に固定されるようなものかもしれない。新設病院が余程力を入れて契約を取りにいくならともかく、安くしてまで契約を取りにいくメリットはないのだろう。</p> <p>入札辞退者が出ることは発注者がどう工夫しても仕方ないことであるが、今後の入札のためにもどうして辞退したのか聞いてみた方がよい。入札監視委員会で聞かれているという理由で聞いたらいいと思う。そのためにも本日のやりとりは議事録に残していただきたい。</p> <p>⑤ 浜松飛行場周辺(4)における住宅防音事業に係る事務手続補助等業務(その1) (一般競争契約【1者応札】)</p> <p>⑥ 厚木飛行場周辺(4)における住宅防音事業に係る事務手続補助等業務(その13) (一般競争契約【1者応札】)</p> <p>⑦ 厚木飛行場周辺(4)における住宅防音事業に係る事務手続補助等業務(その1) (一般競争契約【複数者応札】)</p> <p>審議対象事案③と④について、契約日は異なるが履行期限は同じである。また、履行場所が同一の市になっている。業者間で業務は重複しないのか。</p> <p>事務手続は順番に個人ごと、世帯ごとにやるのか。また、申請をもって事務手続が始まるのか。</p> <p>防音工事に当たり、アナウン</p>	<p>聞けない根拠はない。聞くことは可能である。</p> <p>《後日辞退理由を確認。対応できない検査項目が含まれていたため辞退したとのこと。》</p> <p>契約ごとに対象とする個人、世帯が異なっているため、業務が重複することはない。</p> <p>事務手続としては申込書配布がスタートになる。個人ごと、世帯ごとに事務手続が進んでいくが、手続中に進捗状況にバラツキが出てくることから、同一契約内でも区々な状況になる。</p> <p>防音工事の対象者数が非常に多いこ</p>
--	--	---

	<p>ス・周知をするのか。</p> <p>本件の受注者の業務は書類のやりとりとなっているが、図面を作成することはないか。</p> <p>本件の受注者に対し、行政書士資格を契約条件としているか。</p> <p>ほぼ同一の業務と思われるが、案件によって落札率が異なる理由はどのように考えているか。</p> <p>落札率の低い案件の受注者は、行政書士ではない人を多く雇って業務を行うことにより人件費の削減を図っているのではないか。落札率の高い案件の受注者は、業務を行っている全員が行政書士なのではないか。</p> <p>落札率の高い案件の受注者も行政書士ではない人を雇用すれば安くすることは可能なのではないか。</p> <p>予定価格の積算は見込み件数に単価を乗じて算出しているのか。</p> <p>単価契約に近い総価契約ということで、この契約について理解ができた。</p> <p>⑧ 根岸住宅地区(4)返還物品売却 （一般競争契約【複数者応札】）</p> <p>鉄の価格、単価はどのように</p>	<p>ともあり、個人ごと、世帯ごとにアナウンスや周知を行うのは困難である。</p> <p>防音事業の流れとしては、防音工事の対象者自身が、図面を作成する設計事務所及び防音工事を施工する工務店と契約することになっている。その契約額に対する補助金を当局が支払うこととなるが、補助金受給に必要な事務手続きにかかるアドバイス等を本件の受注者が行っている。</p> <p>本件業務は事務手続きのサポートが主である。行政書士が行うような書類作成の代行は業務に含まれていないため、行政書士資格は不要としている。</p> <p>落札率の低い案件の受注者は、入札参加者の中で1番規模が大きい。また、平成25年度から毎年度受注しており、ノウハウが蓄積されていることから、コスト低減が図られていると考えられる。なお、落札率に差はあるものの、成果品の質の差は生じていない。</p> <p>そのとおりと考える。個人情報を取り扱うことから信用のできる人でなければならないことから、落札率の低い案件の受注者は人集めに苦慮しているようであるが、そのような条件を満たすのであれば、経費の削減を図りつつ効率的に業務を行うことはできるものと考えている。</p> <p>そのとおりと考える。</p> <p>そのとおりでである。 なお、総価契約ではあるが、成果に応じて精算行為を行っている。</p> <p>今回でいえば、鉄屑のほか、アルミ屑、</p>
--	---	--

	<p>算出しているのか。</p> <p>かなり高い金額で買ってくれたようだが。</p> <p>重量は計測しているのか。</p> <p>高く応札してきた業者が 2 社ほどあるが、その業者はそれでも利益があると考えていたということか。</p> <p>⑨ 厚木飛行場周辺(4)不動産鑑定評価業務 (一般競争契約【複数者応札】)</p> <p>何故こんなに予定価格と落札金額に差が出るのか。何かからくりがあるのか。</p> <p>評価については、昔は報酬比率が高く請負額も高止まりしていたが、今は流れ作業になっており、基本的なデータはシステムに蓄積されていて、単価を入力すれば数字が出るようになっているようで、大手などでは個人が一般住宅の鑑定評価を行っても数万でできると聞いている。</p> <p>作業はフォーマット化されており、標準報酬についても標準では無くなってきていることから南関東防衛局の単価を見直す時期がきているのではないか。</p> <p>山林や原野など手つかずの土地の鑑定も含めて標準報酬を定めていると思うが、都市部についてはほとんど手間いらずの状況になっていることからの乖離</p>	<p>電線屑の売払いになる。 各単価については、建設物価、積算資料を基に算出している。</p> <p>国から購入したあとに、業者が売却するが、高く売れる見込みがあったのではないかと推測される。</p> <p>重量は計測している。また、公告時はあくまで概算数量であるが、入札前に現地にて業者に実際に売払の発生材を確認してもらっている。</p> <p>その見込みがあると考えて応札してきたものと思われる。</p> <p>積算価格は中央用地対策連絡協議会が定める「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準について」を基に積算している。 厚木飛行場周辺における第二種区域という特定のエリアに所在する住民に対して実施する事業であることから、請負業者は過去の近隣の実績等によりデータの蓄積があることから効率的に調査を行えるものと考えられる。</p> <p>公共事業に係る不動産鑑定評価基準は、他省庁や県等も使用する全国的な統一基準であることから南関東防衛局だけ見直すのは困難である。</p> <p>当事業で実施する不動産鑑定評価については、特定の地域で実施することから、今後も同じような落札率で推移していくと思われる。</p>
--	--	---

	であり実態として対応が難しいのは理解できる。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特に意見無し	
2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合情報件数	0件	(審議概要) ・該当案件なし
○委員からの意見・質問	意見・質問	回答
○それに対する回答等	なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当案件なし		

令和5年度 入札監視委員会（第2回）議事概要

防衛大学校

開催日及び場所	令和5年9月13日（水） 横浜第2合同庁舎 低層棟1階 共用第3会議室
委員 (◎：委員長)	天野 康代（弁護士） 梅村 靖弘（大学教授） 田才 晃（大学名誉教授） ◎細田 孝一（大学名誉教授） 松本 次夫（公認会計士） (敬称略：五十音順)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		
審議対象件数	118件		
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）			
抽出案件	2件	(審議概要) ・契約状況、指名停止措置状況について説明 ・抽出案件の概要説明	
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）		0件
	一般競争（政府調達協定対象外）		2件
	企画競争方式		0件
	随意契約方式		0件
建設コンサルト業務等	0件		
	意見・質問	回答	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	① 屋内プール塗装改修 （一般競争入札方式（政府調達協定対象外）） 応札者が多く、応札額もバラつきがあるが、落札額が低くなったのはなぜか。	落札額が低いのは、7社が受注する意欲をもって入札に参加したことで競争が激しくなり、結果として応札額が低くなったためである。 また、工事の内容自体も専門性が特になく企業が入札に参加しやすかったことも一因であると思	

	<p>低価格での落札だったことによる契約業者への聞き取り調査は実施したのか。</p> <p>当案件に関わらず、主に人件費でコストを下げているため、下請け業者に影響が出ると思料するが、当案件の場合は自社の社員を用いることでコストを下げることができたのか。</p> <p>② 第3 学生舎呼出設備改修 (一般競争入札方式(政府調達協定対象外))</p> <p>呼出設備のメーカーは、下見積業者なのか。</p>	<p>料する。</p> <p>聞き取り調査を実施し、その結果契約業者に契約を履行する能力があると判断した。</p> <p>当案件の場合は、契約業者が自社の職人を持っていることが大きくコストを下げる事ができた。</p> <p>主装置は下見積業者がメーカーである。ただし、契約業者でも取り扱うことができたため、下見積業者も含めた入札の結果落札に至ったものである。</p>	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特に意見なし		
2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義案件	総件数	0件	(審議概要)
工 事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業 務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
○委員からの意見・質問	意見・質問	回	答
○それに対する回答等	なし	なし	なし
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし		
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について			
審議概要	なし		
○委員からの意見・質問	意見・質問	回	答
○それに対する回答等	なし	なし	なし
4. 再苦情処理(再説明請求回答)			
・該当案件なし			

II 防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く）に関する審議

審議対象期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
審議対象件数	4,048件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出案件	総件数 6件	（審議概要） ・抽出事案の概要説明
一般競争	4件	
指名競争	0件	
随意契約	2件	
	意見・質問	回答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	<p>① 文献検索 (Science Direct コンプリート・コレクション + フリーダム・コレクション) (一般競争契約 (1者応札))</p> <p>② 文献検索 (EBSCOhost) (一般競争契約 (1者応札))</p> <p>①及び②が1者応札及び落札率が100%なのはどうしてなのか。</p> <p>他に何社か見積を徴取しているのか。 また、入札に参加できそうな業者はあるのか。</p> <p>①及び②の文献の対象分野は競合していないのか。</p> <p>③ 業務委託 (教官に係る補助作業) (一般競争契約 (複数応札))</p> <p>他大学では技官が実施している業務が多く見受けられるが、その違いは何か。</p>	<p>下見積業者から提出した見積を元に予定価格を算定しているため、結果として応札額も同額になるためである。</p> <p>対応できるのがそれぞれの契約業者のみだったため他社からは徴取していない。</p> <p>結果的に契約業者のみの応札になっているが、他に代理店がある可能性もあり得るため、一般競争入札を実施している。</p> <p>分野が異なることから取り扱える業者が違うため、競合はしていない。</p> <p>当校では主に事務官が実施している業務である。しかし、事務官の定員が削減されつつあり、その分の補充として、高度な知識及び特殊な技能が必要ない軽微な業務を部外委託</p>

	<p>契約金額はほとんど人件費であるのか。</p> <p>年ごとに契約業者を変えることでの影響はあると思うが、それを承知の上での入札を実施しているのか。</p> <p>④ バス借上 (一般競争契約(複数応札))</p> <p>1回あたりの輸送で長距離を走るのか。</p> <p>昨今バスの運転手の重労働などが取り沙汰されているが、契約した旅行会社は大丈夫か。</p> <p>⑤ 防衛大学校で使用する電気 (随意契約(競争性のない随意契約))</p> <p>最終保証契約で契約締結したとなっているが、それまでの契約業者は参加しなかったのか。</p> <p>⑥ 上下水道料金 (随意契約(競争性のない随意契約))</p> <p>所在地がある市町村の水道局と契約するしかないのか。</p>	<p>にすることで補充している。</p> <p>そのとおりである。</p> <p>契約業者は変わったとしても以前契約していた業者から雇用する人間を引き継ぐ可能性が高いため、大きな影響は少ないと思料した上で毎年入札を実施している。</p> <p>北は東北から南は九州までと行先は複数で多岐にわたっている。</p> <p>貸切バスの事故を受け、当校では仕様書に必要な営業区域の提示を記載し、行先が契約業者の営業区域内であるかの確認を行っている。</p> <p>本案件の以前までの契約業者にも入札への参加を打診したが、電力供給が厳しい状況から入札参加を辞退した。</p> <p>所在する市町村の水道管を使用している以上そのとおりである。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特に意見なし</p>	
<p>2. 談合疑義案件の処理状況について</p>		
<p>談合情報件数</p>	<p>0件</p>	<p>(審議概要) ・該当案件なし</p>
<p>○委員からの意見・質問</p>	<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>○それに対する回答等</p>	<p>なし</p>	
<p>委員会による意見の具申又</p>		

は勧告の内容		
3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当事案無し		